

EA21

エコアクション21が、企業を変えらる

企業を取り巻く様々な変化に対応するため、経営資源のより効率的な活用が求められています。『エコアクション21』の「環境経営」は、環境への積極的な取り組みによって、企業の持続的な発展につなげようとする新しい経営の考え方。特に、環境に関する方針や目標を自ら設定し、取り組み、その結果を確認・評価し、改善する「環境マネジメント」の実践は、企業の収益性を高める結果へと結びつき、一般的な経営システムとしても有効に機能しています。

企業価値を高めるエコアクション21認証・登録制度

環境省は、中小企業者が容易に取り組める「環境マネジメントシステム」として『エコアクション21』を策定し、2004年に認証・登録制度として全面的なリニューアルを行いました。さらに、「エコアクション21ガイドライン 2009年版」では、よりわかりやすく理解しやすい改訂が進められ、現在、年間1,000社のペースで登録企業数が増加しています。

企業の環境パフォーマンスの向上を図る、この「環境マネジメントシステム」は、環境に関する要求を満たしつつ、組織パフォーマンスを継続的に向上させ、経営上のメリットを生み出すツールとして、今や必要不可欠となっています。

『エコアクション21』で求められる環境負荷の削減は、材料調達から生産、販売、廃棄に至るまでの業務の無駄を省き、業務プロセスの見直しは、無理・無駄の発見や社員の意識改革による業務の効率化をもたらします。さらに、省エネルギーや廃棄物の削減は、エネルギーコストや処理コストの削減につながります。

そして、その一連の内容を「環境活動レポート」として外部にディスクロージャーすることで、企業価値、株主価値を高めるとともに、社会的からの信頼を向上させることができます。

私達、愛媛の地域事務局がお手伝いいたします

愛媛県中小企業団体中央会は、エコアクション21中央事務局（一般財団法人 持続性推進機構）から認定され、平成24年4月1日より中小企業等の環境経営活動にかかる認証・登録業務を開始いたしました。

中央会は、中小企業等協同組合法にもとづき全国47都道府県に設置され、地区内の中小企業団体を会員とする公益性の高い特別法人で、国・県・市と連携を取りながら中小企業組織化の支援とその関連事業を主な業務としています。

皆様からの「審査の受付」「審査人の選定」「審査計画書の確認」「審査後の書類の受理・確認」をはじめ「制度のご説明」まで、皆様と審査人の間に立つとともに、『エコアクション21』の普及促進を担う中核的な組織として活動して参ります。

私達、愛媛の地域事務局まで、お気軽にお問い合わせください。

エコアクション21ご相談窓口

エコアクション21地域事務局 愛媛県中小企業団体中央会
〒791-1101 松山市久米窪田町337番地1 テクノプラザ愛媛3F

TEL (089) 955-7150 FAX (089) 975-3611

URL <http://www.bp-ehime.or.jp/ea21/>
e-mail ea21ehime@bp-ehime.or.jp



エコアクション21
地域事務局 1-058

エコアクション21の環境マネジメントシステム

全体の評価と見直し

13. 代表者による全体の評価と見直し

取組状況の確認及び評価

12. 取組状況の確認並びに問題の是正及び予防



計画の策定

1. 取組の対象組織・活動の明確化
2. 環境方針の策定
3. 環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価
4. 環境関連法規等の取りまとめ
5. 環境目標及び環境活動計画の策定

計画の実施

6. 実施体制の構築
7. 教育・訓練の実施
8. 環境コミュニケーションの実施
9. 実施及び運用
10. 環境上の緊急事態への準備及び対応
11. 環境関連文書及び記録の作成・管理

エコアクション21にかかる費用

申請時

登録審査料 (審査人) + 認証・登録料 (E A 2 1 中央事務局)

認証・登録から概ね1年後

中間審査料 (審査人)

認証・登録から2年以内

更新審査料 (審査人) + 更新登録料 (E A 2 1 中央事務局)

審査人の1人日当たりの審査費用は、50,000円/人日(消費税除く) + 旅費です。

審査料、登録料は従業員数、規模等によって異なります。詳細は、別紙をご参照ください。

エコアクション21の専用シート・リスト

〇エコアクション21ガイドライン2009年版(改訂版) 附属資料

別表1 環境への負荷の自己チェックシートより抜粋

2. 環境への負荷の状況 (取りまとめ表)		単位	年	年	年
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂			
	()	kg-CO ₂			
	()	kg-CO ₂			
② 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	()	t		
		()	t		
	最終処分量	t			
	()	t			
	産業廃棄物	()	t		
最終処分量	t				
③-1 総排水量	公共用水域	m ³			
	下水道	m ³			
③-2 水使用量	上水	m ³			
	工業用水	m ³			
	地下水	m ³			

別表2 環境への取組の自己チェックリストより抜粋

1. 事業活動へのインプットに関する項目		大項目結果	0	/	0
1) 省エネルギー		中項目結果	0	/	0
①エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約					
チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
	・工程間の仕掛かり削減、ラインの並列化や部分統合等により生産工程の待機時間を短縮している			-	-
	・前処理、前加工、予熱等を合理化することにより、生産工程の時間を短縮している			-	-
	・事務室、工場等の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯している			-	-
	・ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯している			-	-
	・パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にしている			-	-
	・夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切っている			-	-
	・エレベーターの使用を控え、階段を使用するよう努めている			-	-
	・空調の適温化(冷房28度程度、暖房20度程度)を徹底している			-	-
	・空調を必要な区域や時間に限定して使用している			-	-
	・使用していない部屋の空調は停止している			-	-